

団体名	石川県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県の S T、O T、P T 等の外部人材の活用については、平成 20・21 年度に取り組んだ文部科学省委託事業「P T、O T、S T 等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業」を主な契機として、肢体不自由特別支援学校 1 校において S T、O T、P T と連携した取組を継続して行っている。また、本事業の実施により、S T、O T、P T と連携した取組を知的障害特別支援学校にも広げ、現在、5 校 2 分校において取組を進めているところである。

本事業の実施により、S T、O T、P T 等の外部人材から受けた専門的な視点での指導・助言は、児童生徒の状況に応じた支援につなげることができ、教員の専門性の向上にも役立てることができた。しかし、未だ外部人材から得た知識や情報を十分に実践に生かしきれていないところがあり、さらに、学校全体で共通理解していくことが課題として挙げられている。

I C T 等支援機器の活用に関しては、本事業の実施を通して、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校において教員の I C T 等の活用に関する技能が向上し、授業での活用も増えてきているが、それは一部の教員の活用に限られている現状があり、障害種別や児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた I C T 等の活用について、教員の専門性の一層の向上を図っていくことが必要と考えている。

地域における特別支援教育のセンター的機能については、各特別支援学校は地域の小・中学校等への相談・支援を実施しているが、言語・コミュニケーションや姿勢・動作・移動等の多様な教育的ニーズに関する教員の専門性が必ずしも十分であるとは言えない状況である。そのため、様々な相談に対応できるように、相談員の専門性を向上させることが課題である。また、相談員が固定化・高齢化していることもあり、新たな相談員の育成も課題である。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) S T、O T、P T 等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

S T、O T、P T の外部人材の活用については、それぞれの協会と連携して各地域内の外部人材を推薦してもらう形で実施している。そのため外部人材は、ほとんどが継続して連携することができ、信頼関係の確立や手続きを進める上においてもスムーズに連携・活用を進めることができたと考えている。

実際の取組においては、外部人材から児童生徒の実態把握や日常の学習支援、学習評価の方法等について専門的な指導を受けることにより、指導内容や方法が根拠のあるものになり、教員が自信を持って指導することにつながっている。また、以前よりも児童生徒の状態を丁寧に見ながら、学習支援を進めることができるようになってきた。

さらに、平成 26 年度に引き続いて、外部人材からの指導・助言や対象となる児童生徒の実態等を記入した「連携シート」を活用し、外部人材と共同で学習指導案の作成を行った特別支援学校もあり、授業づくりを推進することができた。これにより、児童生徒一人一人の成長を促すための姿勢や運動、感覚刺激等についての支援の方法について広く情報を得ることができ、教員の専門性の向上と授業改善につなげることができた。

課題としては、外部人材から受けた指導・助言が一部の教員に留まらないように、得られた情報を全校レベルで共有する必要がある。また、実態把握をする際には、行動観察等が中心となっており、児童生徒の実態に応じた発達検査や摂食機能に関する検査等の客観的なアセスメントを実施した上で、個別の指導計画を作成して指導につなげていくことが重要であると考えている。そのためには実態把握について、外部人材からも指導・助言を受けながら適切なものを考えていくことが必要である。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

本事業の実施に当たって、平成 25 年度から地域ごとの指定校でグループを編制し、外部人材の活用内容や活用方法等について情報共有・意見交換を行いながら事業を進めている。事業 3 年目の今年度は、各指定校が互いに外部人材の活用を行っている授業を実際に参観することのほか、各指定校の外部人材が連携した小・中学校への支援についての事例報告を通して情報共有・意見交換を行うようにした。その結果、他校の取組の状況を知ることができ、各指定校の取組を進める上で参考になった。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

各指定校においては、地域の小・中学校等からの要請に応じて専門相談員を派遣し、対象児童生徒の担任及び保護者への相談・支援を行っており、地域からも信頼を得ている。地域の関係機関との連携が年々進み、ネットワークが少しずつではあるが構築されてきている。

今年度の取り組みの中では、学校と保護者で対象児童生徒の捉え方が異なっているケースにおいて、学校での様子や特性を保護者に伝える、保護者の思いを学校に伝えるなど、学校と保護者をつなぐ役割を担い、情報を共有して児童生徒の指導・支援につなげることができた。相談内容によっては、市町の子育て支援課等の関係機関とも連携しながら相談に当たることができた。

また、相談の際に児童生徒の特性を客観的に理解する手段として、保護者から発達検査の実施を依頼されることもある。読み書きの困難さが疑われる場合には、読み書きの検査を行うこともあった。こうしたアセスメントを適切に行うことにより、児童生徒の指導・支援の充実を図ることができた。

相談の実施に当たって、特別支援学校によっては、独自の「相談シート」を活用して相談前の情報のまとめ、相談後の記録として活用し、相談の充実役に役立っているところもある。

このほか、今年度も外部人材を小・中学校に派遣して、指導・助言を受ける機会を設けた。取組の一例を挙げると、知的障害特別支援学級在籍の歩く、走る、投げる、跳ぶ等の基本的な運動がつかなく、身体のバランスが悪い児童に対して、PTからは本児は筋力が

弱く、関節が柔らかすぎるため、日常の動作の中で少しずつ筋力をつけていくことが大切であり、「楽な歩き方」から「速く歩ける」ように、足の裏の返しをより使うようにすると良いとの助言を受けた。そこで、トランポリンや縄跳びなどを使用し、楽しくリズムカルに運動をする機会を設けるとともに、足裏の筋力をつけるために、シューズの変更を行った。具体的には、バレエシューズからマジックテープで留めるものにしたことにより、踵を踏まなくなり、姿勢良く歩けるようになった。また、縄跳びの練習では、縄を回すことと跳ぶことに分けて練習することにより、リズムカルに跳べるようになってきている。

課題としては、小・中学校の肢体不自由特別支援学級からは、姿勢保持や摂食指導に関することなどがニーズとして挙がっており、様々なニーズに対応していくためにも、外部人材を更に派遣して指導・助言を受ける機会を設け、外部人材を活用した授業づくりに取り組んでいく必要がある。また、外部人材からの指導・助言の後、改善した授業実践について再評価を受けることが、教員の専門性向上のためには重要であると考えられ、複数回の派遣を検討していく必要がある。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

事業3年目の平成27年度は、ICT等の活用についての研修会・講演会の他、授業研究を通してICT等の活用方法や選択方法、授業展開などについて外部人材から指導・助言を受けながら実践に取り組んできた。

視覚障害特別支援学校においては、児童生徒の活動の記録や保護者への情報提供にタブレット端末の録画機能を活用することが有効であるとの指導・助言を受けた。そこで、給食時に補助箸を使用している児童の様子を録画して保護者に提示したことにより、家庭でも補助箸を購入して使用するようになった。これまで家庭ではスプーンを使用していたが、現在は家庭でも補助箸を使用して食事をとれるようになった。また、3Dプリンターの有効性についても指導・助言を受け、教員による3Dプリンターの活用が進んだ。活用例としては、専攻科理療科の「解剖学」の授業において、3Dプリンターによって実際よりも大きく作成した耳小骨を観察することで、細かな凹凸の理解につなげることができた。

聴覚障害特別支援学校においては、従来からパソコンとテレビモニターをつないで教員から情報提示することが多かったが、今年度はパソコンに代わってタブレット端末を活用する場面が増加した。昨年度までは、実物投影機でノートや資料を提示して児童生徒は発表していたが、今年度はタブレット端末で撮影してテレビ画面に提示し、必要な箇所を自在に拡大して発表に生かすようになった。また、タブレット端末での音声入力は、発音の明瞭度のみならず、助詞等に誤りのない正確な文で入力すると誤変換が少ないことを認識できるようになるなど、予期せぬ効果が見られた。

病弱特別支援学校においては、分教室の重度・重複障害の児童生徒に対して、外部人材から発達段階を踏まえてタブレット端末を疑似体験として活用することや、アセスメントの道具として活用できるとの指導・助言を受けた。ティーバッグの臭いを体験し、タブレット端末で繰り返しティーバッグを見ることにより、ティーバッグをイメージして口を動かす児童の様子が見られた。また、様々な音を聞いた時の生徒の表情をタブレット端末で録画し、複数の教員の目で客観的に生徒の動きを観察することにより、表情の変化が分か

る音を見つけることができた。人の声で表情が変わることが分かり、生徒への語りかけが有効なことを教員間で共有することができた。

これらの取組を通して、各指定校の教員のICT等の活用に関する専門性の向上につなげることができた。しかし、実際の活用については、まだ一部の教員に限られているところがあるため、今後より一層、障害特性に応じたICT等の効果的な活用方法等について取り組んでいく必要があると考えている。また、今後はデジタル教科書の活用についても研究に取り組んでいく必要がある。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

今年度もICT等の活用について、視覚障害・聴覚障害・病弱特別支援学校の3校が定期的に連絡会議を開催し、各指定校におけるICT等の活用に関する実践の取組状況や外部人材の活用状況、研修会・講演会の開催等について、情報共有・意見交換を行いながら事業を進めた。また、今年度は授業参観も併せて行い、障害種の違いはあるが、ICT等の活用に理解を深めることができた。

しかし、具体的な実践例の情報の共有は不十分であり、各指定校において障害特性を踏まえた効果的な実践例を共有していく工夫が必要であると考えている。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫について

各指定校において、平成27年度においてもICT等の活用に関する研修会・講演会を小・中学校等に案内して開催した。また、授業公開や参加者がタブレット端末を実際に操作するなどの内容も盛り込み、ICT等の活用の効果等についての理解啓発につなげることができたと考えている。

視覚障害特別支援学校においては、外部人材による個別相談の時間を設定したり、本校での開催だけではなく、能登地区においても開催したり、児童生徒を対象としたワークショップを開催するなど、幅広いニーズに対応することができた。

課題としては、様々な相談に対応していくための専門性の確保と、ICT等の活用のニーズへ対応していく専門性の向上が挙げられる。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

（1）ST、OT、PT等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

・外部人材の効果的な活用を図るため、「連携シート」を活用した取組を進めるとともに、外部人材を活用した成果が一部の教員だけに留まらないように、特別支援教育コーディネーター等が中心となって、定期的な校内研修会やケース会を開催するなど、校内での情報を共有化する校内体制の強化を図っていく。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

・特別支援学校の地域別・機能別の役割分担はなされているが、今後も定期的に特別支援

教育コーディネーターが集まり、ST、OT、PT等の外部人材の活用状況や小・中学校等への支援状況について情報交換を行っていくようにする。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫

- ・小・中学校特別支援学級等からは、児童生徒の姿勢保持や摂食指導等に関することが支援ニーズとして挙がっているため、今後は市町教育委員会等と連携して、これらのニーズに応じた研修会を開催するとともに、専門相談員と連携を図りながら、外部人材を地域の小・中学校等へ派遣する取り組みを継続して、地域内の小・中学校等への相談・支援の向上を図る。
- ・新たな専門相談員の育成については、相談員候補者への研修会の開催や専門相談員が小・中学校等を訪問する際に同行するなどして育成していきたいと考えている。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

① 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫について

- ・全ての教員がICT等の効果的な活用に関する専門性の向上に努めていくことが大切であり、そのための校外外において継続した研修等の取り組みが必要である。
- ・校内においては、より一層、授業研究に取り組み、授業のねらい達成に効果的なICT等の活用について実践例を紹介しあい、深めあうようにしていくことが大切である。

② 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫について

- ・平成28年度以降においても、各学校でのICT等の活用に関する情報交換を行う機会を設け、実際のICT等の活用場面や授業実践の参観等も行いながら、各学校で課題となっていることを取り上げて検討するなど、より実際の・具体的に効果的な指導内容・方法等について研究協議を続けていくようにする。

③ 地域内の小・中学校等からの相談・支援のニーズに対する工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫

- ・ICT等の活用に関する研修会・講演会を定期的に開催して地域の小・中学校等への理解・啓発を行っていくとともに、活用実践の参観や実際に機器を操作しての研修、情報交換の場の設定などを工夫する。
- ・ICT等を活用した授業を公開し、多様な実践を紹介したり、蓄積した実践例を県が運用する情報共有サイトに掲載するなどして、特別支援教育のセンター的機能の充実を図っていく。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

(1) ST、OT、PT等の外部人材の活用による自立活動の指導に関する専門性の向上

- ・ST、OT、PT等の外部人材の活用による特別支援学校教員の専門性の向上と地域の小・中学校等への支援を継続していくために、平成28年度以降においては県単独事業として

実施していく。

- ・新たな専門相談員の育成を図るため、専門相談員候補者を対象とした研修や専門相談員に同行しての相談・支援を行う。

(2) ICT等の活用に関する専門性の向上

- ・特別支援学校教員のICT等の活用に関する専門性の向上を図っていくために、平成28年度以降においては県単独事業として、ICT等機器の整備や各学校でのICT等を活用した授業研究に取り組んでいく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
県内全域	1	石川県立小松瀬領特別支援学校
	2	石川県立錦城特別支援学校
	3	石川県立小松特別支援学校
	4	石川県立明和特別支援学校
	5	石川県立七尾特別支援学校
	6	石川県立七尾特別支援学校輪島分校
	7	石川県立七尾特別支援学校珠洲分校
	8	石川県立盲学校
	9	石川県立ろう学校
	10	石川県立医王特別支援学校